

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	豊橋市	国調人口(H17. 10. 1現在)	372,479
構成団体名		職員数(H22. 4. 1現在)	2,069
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	1.002（H22年度）	標準財政規模（百万円）	71,965（H21年度）
財政力指数（臨財債振替前）	0.930（H22年度）	地方債現在高（百万円）	194,709（H21年度）
実質公債費比率（%）	8.9（H22年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	110,933（H21年度）
経常収支比率（%）	89.0（H21年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	83,776（H21年度）
実質収支比率（%）	5.8（H21年度）	積立金現在高（百万円）	9,066（H21年度）
将来負担比率	88.0（H21年度）		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	豊橋市財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	豊橋市経営改革プラン（平成17年度～平成22年度）
公 表 の 方 法 等	豊橋市ホームページ
基 本 方 針	行政の効率化や職員定数、給与の適正化などにより、増大する行政需要に対応する財源確保とその有効活用を図ることを目的とする。

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		59,770.3	156,820.1	216,590.3
	補償金免除額		6,210.7	18,266.8	24,477.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		115,644.9	604,026.1	719,671.0
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	公営住宅建設事業債	18,477	59,770	59,797	138,044
小 計 (A)		18,477	59,770	59,797	138,044
出一般債等計	水道事業債			14,810	14,810
	病院事業債			82,213	82,213
小 計 (B)				97,023	97,023
合 計 (A)+(B)		18,477	59,770	156,820	235,067

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	学校教育施設等整備事業債	325,720	115,645	604,026	1,045,391
小 計 (A)		325,720	115,645	604,026	1,045,391
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		325,720	115,645	604,026	1,045,391

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	公営住宅建設事業債		2,213		2,213
	臨時河川等整備事業債		4,050		4,050
	臨時地方道整備事業債		33,247		33,247
小 計 (A)			39,510		39,510
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			39,510		39,510

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は平成22年4月現在人口約382千人、市域約261km²の中核市である。産業では高い生産力を誇る農業や、三河港での自動車の輸出入が特徴となっている。財政状況は、平成20年秋からの景気低迷による市税の大幅な落ち込みなどにより、大変厳しい財政状況となっている。</p> <p>財政力指数は21年度の1.019（単年度）から22年度は0.939となり、17年度以来の普通交付税の交付団体となった。経常収支比率は、20年度86.0%から21年度89.0%に上昇したものの、中核市39市中の順位は良好（上位から4番目（順位は20年度、以下同じ））である。</p> <p>実質公債費比率は、20年度8.7%から21年度8.9%に上昇したものの、中核市の中では良好（上位から12番目）である。地方債現在高は、20年度112,832百万円から21年度で110,933百万円に減少し、中核市の中でも良好（上位から7番目）である。</p> <p>他の中核市と比べて指標上は遜色ない状態ではあるが、今後においても指標の推移を注視し、安定した財政運営を行っていく必要がある。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 経常収支比率の改善 経常収支比率は20年度86.0から21年度89.0となった。財政の硬直化を避けるため、自主財源の確保や経常経費の見直し等により経常収支比率を引き下げる必要がある。</p> <p>課 題 ② 自主財源の確保 市税徴収率（市民税・固定資産税）が20年度92.7%から21年度92.0%となり、中核市の中では中間程度（下位から17番目）ではあるものの改善が必要である。</p> <p>課 題 ③ 定員管理の適正化・給与の適正化 平成21年4月1日における本市の給与水準は、ラスパイレス指数が99.4と中核市の中では良好（上位から8番目）である。また、人口千人あたり職員数も、5.70人と中核市の中では良好（上位から3番目）にあり、結果、人口1人あたり人件費・物件費等決算額は前年度に続き、中核市の中では1位である。これは、業務の徹底した見直しや効率的な執行体制の整備に努めたこと、給料表の構造改革をはじめ各種手当の見直しにより総人件費の抑制に努めたものである。今後も適正な職員数の確保、重点化を図りながら更なる定員と給与の適正化に努めていく。</p> <p>課 題 ④ 土地開発公社の運営の健全化 市が債務保証している土地開発公社の金融機関借入金について圧縮を図り、公社の更なる健全化に努めていく。（債務保証残高H19：16,224百万円、H20：9,452百万円）</p> <p>課 題 ⑤ 公債費負担の健全化 公的資金補償金免除繰上償還の活用や、投資的経費の厳しい事業選択による地方債の借入抑制、入札による低利の借入により、公債費負担の更なる健全化に努めていく。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰上金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	59,778	61,356	65,307	65,293	62,342	59,400	59,800	60,300	61,200	62,000
地方譲与税等	9,076	10,562	7,771	6,957	6,441	6,180	6,281	6,933	6,743	7,157
地方特別交付金	2,111	1,751	446	798	1,025	783	800	500	500	500
地方交付税	655	439	374	518	628	3,618	3,100	2,500	1,800	1,200
小計(一般財源計)	71,620	74,108	73,898	73,566	70,436	69,981	69,981	70,233	70,243	70,857
分担金・負担金	1,693	1,721	1,731	1,685	1,644	1,671	1,825	1,843	1,880	1,917
使用料・手数料	2,722	2,928	2,932	2,904	2,719	2,866	2,736	2,759	2,870	2,893
国庫支出金	11,542	10,865	12,117	10,061	18,447	15,695	16,647	16,547	17,857	16,595
うち普通建設事業に係るもの	2,797	3,453	4,222	2,102	2,712	1,859	2,387	2,255	3,533	2,240
都道府県支出金	3,557	3,937	5,066	5,224	6,067	6,869	6,419	5,641	5,719	5,846
うち普通建設事業に係るもの	407	304	592	497	594	946	1,281	564	590	657
財産収入	543	659	552	431	361	147	194	161	156	158
寄附金	3	13	36	32	4	4	2	2	2	2
繰入金	2,944	2,617	2,867	3,531	3,912	3,015	3,012	3,310	1,506	2,402
繰越金	2,523	2,484	2,998	2,225	2,156	1,589	218	218	218	218
諸収入	3,466	3,206	4,036	3,899	6,233	5,427	5,888	5,105	5,176	5,499
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0
地方債	8,458	8,274	7,185	9,801	8,273	10,033	9,928	9,677	9,897	9,256
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	109,071	110,812	113,418	113,359	120,252	117,297	116,850	115,496	115,524	115,643
人件費 a	21,387	20,837	20,484	20,613	20,576	20,193	20,129	19,998	18,139	19,843
うち職員給	15,104	14,582	14,459	13,945	13,547	13,462	13,454	13,401	13,380	13,424
物件費 b	12,892	12,507	12,764	13,001	14,785	16,075	16,312	16,167	16,377	15,869
維持補修費 c	270	274	327	327	313	290	280	280	280	280
a + b + c = d	34,549	33,618	33,575	33,941	35,674	36,558	36,721	36,445	34,796	35,992
扶助費	19,828	20,286	21,071	21,723	23,262	29,201	30,097	30,033	30,125	30,268
補助費等	9,001	8,808	8,565	8,935	15,667	9,177	9,104	8,885	8,632	8,587
うち公営企業(法適)に対するもの	5,684	5,407	5,370	5,334	5,529	5,552	5,679	5,544	5,286	5,229
普通建設事業費	17,692	19,096	21,154	20,536	15,940	16,042	14,649	14,437	15,966	14,817
うち補助事業費	5,860	6,075	10,703	6,499	5,860	5,566	6,684	6,314	8,613	6,272
うち単独事業費	11,832	13,021	10,451	14,037	10,080	10,476	7,965	8,123	7,353	8,545
災害復旧事業費	0	0	0	17	196	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	11,257	11,581	12,164	12,279	12,340	13,160	13,035	12,284	12,407	12,184
うち元金償還分	8,434	8,989	9,723	9,987	10,172	11,166	11,233	10,596	10,828	10,701
積立金	23	300	763	121	126	57	52	44	46	48
貸付金	2,756	2,436	2,436	2,432	3,414	2,568	2,419	2,369	2,319	2,269
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0
繰出金	8,057	7,973	8,455	8,459	8,632	9,613	9,734	10,035	10,291	10,556
うち公営企業(法非適)に対するもの	1,698	1,515	1,632	1,556	1,458	1,522	1,662	1,606	1,591	1,460
その他	1,235	1,186	1,100	790	679	921	1,039	964	942	922
歳 出 合 計	104,398	105,284	109,283	109,233	115,930	117,297	116,850	115,496	115,524	115,643

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	4,673	5,528	4,135	4,126	4,322	0	0	0	0	0
実質収支	4,274	5,063	3,821	3,938	4,152	0	0	0	0	0
標準財政規模	70,676	72,699	74,665	73,593	71,965	71,565	71,492	71,648	71,563	71,555
財政力指数	0.958	1.003	1.037	1.054	1.046	1.002	0.969	0.950	0.962	0.974
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
經常収支比率 (%)	85.0	83.5	84.8	86.0	89.0	87.1	87.7	86.4	84.8	86.3
実質公債費比率 (%)	11.2	12.0	8.3	8.7	8.9	10.1	10.4	10.3	9.2	8.9
地方債現在高	116,271	115,556	113,018	112,832	110,933	109,800	108,495	107,576	106,645	105,200
積立金現在高	11,952	11,827	12,254	10,756	9,066	8,154	6,990	5,526	5,858	5,273
財政調整基金	10,350	9,998	10,420	8,958	7,810	7,002	5,858	4,406	4,743	4,170
減債基金	87	303	245	216	197	190	183	176	175	176
その他特定目的基金	1,515	1,526	1,589	1,582	1,059	962	949	944	940	927
職員数	2,185	2,128	2,100	2,083	2,081	2,069	2,066	2,049	2,036	2,033

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項目	IIの課題番号	具体的内容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①③	H17年に策定した経営改革プランにおいて職員数の数値目標（普通会計ベース）H17.4.1 2,186人をH23.4.1 1,984人と、202人の減員目標を掲げ、業務執行体制の見直しや民間への委託化の推進などの取組みを推進してきた。そして、平成20年度に「安全・安心のまちづくり」を推進する中で、団塊の世代の大量退職に伴う、消防力の低下をはじめとする行政力低下を防ぐためにH20年度に経営改革プランの見直しを行い、職員数の数値目標1,984人を2,066人に修正した。今後も現業部門に限らず、アウトソーシングを進めるとともに、多様な任用形態を活用したマンパワーを確保しながら業務執行体制の見直しを進めていく。
○ 給与のあり方		給与の適正化については、国の給与構造改革を踏まえH17年度に策定した経営改革プランに沿い、常に妥当性が高く、市民の理解が得られる給与制度への転換を図り、かつ、適正な給与水準を確保しながら、引き続き総人件費の抑制に努めていく。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	①③	<p>給料表の構造改革をはじめ、調整手当の廃止、地域手当・特殊勤務手当等の見直しに取り組み、総人件費の抑制に努めるとともに、H20年6月より能力・業績を給与へ適切に反映する取組に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給料表 年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた給与構造への転換などの観点からすべての給料表を抜本的に見直し、H18年度から実施（昇給カーブのフラット化、給料表の号給の細分化（4分割）、昇給期の一元化、枠外昇給制度の廃止） ・地域手当 H18年4月から調整手当の廃止と地域手当の新設・市長等 5%、一般職 8%→7% H20年4月に地域手当の見直し（国支給率 6級地 3%） ・市長等 5%→3%（H20年度～）・3%→廃止（H21年度～） ・一般職 7%→6%（H20年度）・6%→5%（H21年度）・5%→3%（H22年度～） ・管理職手当 H20年4月から定率性から定額制へ移行 ・特殊勤務手当 H17年度に手当全体の総点検を実施、見直しを行ったところであるが、今後も引き続き検証していく H18年4月から廃止（6手当）、新設（1手当）、減額（6手当）、増額（1手当）を実施 ・通勤手当 H17年4月から2km未満の支給廃止、20年4月から徒歩通勤者の支給廃止を実施
◇ 技能労務職員の給与のあり方	①③	H20年3月に「技能労務職員等の給与等の現状と今後の取組みについて」を策定し公表を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・H12年度、行政職給料表から技能労務職給料表（行II）へ移行することで、昇給間差額と高齢職員の給与水準の抑制を図った。 ・H18年度、行政職と同様、国の給与構造改革を踏まえた給料表の抜本的見直しにより給与水準の引下げを行い、地域手当も見直した。さらに特殊自動車運転業務、年末年始手当の廃止や、清掃手当の見直しなど特殊勤務手当の全般的な見直しも行った。 ・H10年度738人であったが、委託化、業務執行体制の見直しにより10年間で222人減員し、H20年度には516人となっている。 今後も引き続き業務の見直しを行いながら、指定管理者制度の活用などアウトソーシングを積極的に推進するとともに、嘱託職員や再任用職員を活用しながらマンパワーを維持しつつ、定員と給与の両面から総人件費の抑制に取り組んでいく。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	①③	退職時特別昇給はH16年6月1日に廃止した。
◇ 福利厚生事業のあり方	①③	<p>職員の福利厚生制度である職員互助会について、H18年度から公費と職員掛金を折半化した経理と職員の掛金のみからなる経理に分けて事業を行うことにより、市民にも納得される内容となるように見直しを行った。その後も引き続き負担率、事業内容の見直しを行っている。H22年度は公費負担率、職員掛金ともに0.1%ずつ引き下げた。</p> <p>豊橋市職員健康保険組合について、H18年度から福利厚生事業の見直しを行い、H19年度には健康保険料の事業主負担率を下げ、被保険者の負担率との折半化を実施した。そして、H21年12月1日に豊橋市職員健康保険組合を解散し、組合員掛金と事業主負担金の折半化されている愛知県都市職員共済組合に移行した。</p>
○ 物件費、維持補修費等の見直し	①	行政評価を活用し、効果の薄れた事業や効果の乏しい事業の整理合理化により、経費の削減に取り組んでいる。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	①	指定管理者制度については現在、導入すると決定した178施設中139施設で導入している。公の施設について、直営で管理するよりも民間のノウハウが活用でき、市民サービスの向上と管理運営コストの削減ができると判断した場合は、指定管理者制度を導入していく。PFIについては現在、資源化センター余熱利用施設、保健所・保健センター及びこども発達センター、北部学校給食共同調理場の3施設で運営中であり、芸術文化交流施設がH25年度に運営開始予定である。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	②	地方税の徴収率の向上につきましては、現年分の滞納対策として、市税コールセンターによる早期催告とコンビニ収納の周知を図る。滞納繰越分の対策強化としては、債権などに対する差押を強化するとともに、動産等の公売を適宜実施する。また、未利用土地の売却を進め、維持管理費の縮減、売却収入の確保、売却用地からの固定資産税等税収を確保を図る。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	④	土地開発公社保有土地の計画的な取得による保有土地の縮減と、借入資金の金利負担の軽減に努めている。H22年度にはH19年度～H28年度の10年で分割払いしている用地費の、残り6年分を前倒しで支払い公社の経営健全化に取り組んだ。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		経営改革プランの取り組み状況や財政状況について、広報紙やホームページで公開している。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	①③	職員の給与及び定員管理の状況については、従前から広報誌で公表を行ってきたところであるが、平成17年度から「豊橋市人事行政の運営等の状況に関する報告書」としてホームページでの公表も開始し、透明性・公正性の確保に努めてきた。さらに総務省の給与公表システムの内容に沿ってH18年度から「豊橋市職員の給与・定員管理等について」を公表することで、全国の自治体との比較・分析が可能となった。
◇ 財政情報の開示	①②③	予算紹介や財政の運営状況（決算）を、議決の翌月に広報紙で公表している。その他、財政公表、出資団体の財政状況についても広報紙で公表しているほか、ホームページにも財政情報を掲載している。また3年に1度、「行財政白書」を作成し、全戸配布を行っている。
○ 行政評価の導入	①②③⑤	H12年度にモデルで実施し、H13年度から本格導入をしている。施策（124）・事務事業（約500）・細事業（約1,000）のすべてを評価対象としている。担当主査、課長、部長による評価を行い、評価結果を公表している。今後は、より最適な事業の選択と行政資源の効果的な配分を行う評価に取り組んでいく。
6 その他	①	市民・事業者等自らの役割と責任に基づく公益的活動を推進し、将来にわたり必要な行政サービスの安定的な供給を図る。

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除線上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 線上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講ずることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【新規計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	従来に引き続き、適正な職員数の確保、重点化を図りながら、更なる定員の適正化と給与の適正化に努めていく。また、行政評価を活用し、効果の薄れた事業や効果の乏しい事業の整理合理化を行う。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	投資的経費の厳しい事業選択による地方債の借入の抑制や、入札による低利の借入により、公債費負担の抑制に努めている。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	法適企業では、水道事業においてH21年度に基準外の配水管整備に係る繰出金を廃止した。下水道事業では基準外の建設改良事業出資金において、利益剰余金の予定処分を行うことにより繰出金の抑制を行っている。病院事業の基準外は救急救命センター建設の公債費への充当であり今後解消される。法非適企業の基準外繰出については、一部の経費を部局枠配分による予算要求とし、部局による自主的な見直しを行っている。今後も公営企業の将来的な収支見直しなどを勧奨し、見直しを行っていく。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度 実績	目標					計画合計
		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)		平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
	実質公債費比率	11.2	12.0	8.3	8.7	8.9		10.1	10.4	10.3	9.2	8.9	
	地方債現在高	116,271	115,556	113,018	112,832	110,933		109,800	108,495	107,576	106,645	105,200	
1	人件費（退職手当除く）	19,824	18,805	18,571	18,091	17,901		18,227	18,063	18,027	18,006	18,062	
	改善効果額	409	700	723	869	1,003	3,704	1,293	1,297	1,310	1,323	1,345	6,568
1	事務事業の見直し	27,941	27,367	27,520	28,530	31,249		33,740	34,408	33,783	33,896	33,520	
	改善効果額	11	40	276	291	295	913	300	300	300	300	300	1,500
	改善効果額												0
	改善効果額												0
	改善効果額												0
	改善効果額												0
計画前5年間改善効果額 合計							4,617	改善効果額 合計 A					8,068
								Aのうち公営企業会計加算分 B					922
								(Bの内訳) 水道事業会計への加算額					104
								下水道事業会計への加算額					800
								地域下水道事業特別会計加算額					18
								A - B					7,146
								<参考>補償金免除額（旧資金運用部資金）					25

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。